

開業医8割が診療減

県保険医協 アンケート 県に減収補填を要望

県保険医協会は三十日、県内の開業医に実施した新型コロナウイルス感染症の診療が減った」と回答。



アンケート結果を発表する宮崎会長(右)ら
県庁で

緊急事態宣言の発令による外出自粛や院内感染への懸念から「受診控えが広がった」とみている。同日、アンケート結果などを踏まえ、医療機関の減収を補填するよう求める要望書を県に提出した。

協会によると、新型コロナ

医師の78%に当たる百六十三人が「五月の外来患者が前年同月よりも減った」と回答。減少の幅は三十四人が三割減まで、十八人が五割減まで。58%(百二十二人)が持続化給付金を使わないと回答した。

歯科医へのアンケートでは、92%(五十六人)が五月の外来患者が前年同月より減少したと回答。80%(四十九人)が「保険料収入が減った」と答え、49%(三十人)が持続化給付金を使わないと回答した。

宮崎智徳会長(内科医)は記者会見で「四月から受診控えが継続しているのが浮き彫りになった。長引くほど医療機関の存続が危ぶまれる」とし、医療機関への長期的な支援の必要性を訴えた。

鶴飼伸副会長(歯科医)は、半数が持続化給付金を「使わない」と回答している理由について「基準に届かず、申請をあきらめている」と説明。国や県に収入減に応じた柔軟な対策を求めた。宮崎会長は同日、県庁で県内全ての医療機関に対する減収の補填やコロナ禍で困窮する県民への医療費助成など四項目を求める要望書を井端清二医療保健総務課長に手渡した。